

# 提出書類確認表

○=必ず提出 ●=必要に応じて提出

書類名	様式等	申請者チェック欄		備考	津山市 チェッ ク欄
		法人	個人業者		
津山市物品等指定業者 指名申請書	様式1号	○	○		
営業経歴書	様式2号	○	○		
事業所状況報告書①・②及び 誓約書	様式3号	●	●	市内登録を希望する場合のみ提出必要	
誓約書	様式4号	○	○	代表者名を記載し実印の押印	
提出書類確認表	様式5号	○	○		
取扱分類・品目明細選択票	様式6号	○	○	希望する分類業種を選択・記入	
津山市税等の納税証 代表者用 明書	様式7号	●	●	津山市税制課②番窓口にて発行。様式以外の「納税証 明書」でも可。津山市に納税義務がない場合は不要	
【原本必須】 法人用	様式8号	●	●	津山市税制課②番窓口にて発行。様式以外の「納税証 明書」でも可。津山市に納税義務がない場合は不要	
申立書	様式9号	●	●	国税・岡山県税・市税・社会保険料等が完納でない場 合。完納となり次第、完納が確認できる証明を提出	
社会保険料納入証明 写し可	—	○	●	所轄の年金事務所にて発行	
国税の納税証明書 写し可	—	○	○	所轄の税務署にて発行	
岡山県税の納税証明 書 写し可	—	●	●	所轄の県民局にて発行	
登記事項証明書 写し可	—	○		法人登記事項。法務局にて発行	
印鑑証明書 写し可	—	○		法 人 … 所轄の法務局にて発行	
財務諸表(決算書等)の写し	—	○	○	直近の年度のもの	
役員名簿	様式10号	○		必ず2部提出。	
委任状	様式11号	●		支店等で入札(見積)、契約の締結を行う場合	
印鑑登録証明書 写し可	—		○	個人業者 … 市町村役場にて発行	
住民票 写し可	—		○	住所地の市町村役場にて発行	
身分証明書 写し可	—		○	本籍地の市町村役場にて発行	
営業許可証、届出書等の写し		●	●	営業許可、認可、登録、届出等を必要とする業種の場合	
特約店又は代理店証明書の写し		●	●	必要に応じて	
印刷機械設備等調査表	様式12号	●	●	分類番号4の「印刷製本」を選択した場合	
車両取扱調査表	様式13号	●	●	分類番号16の「自動車販売」、「消防自動車販売」、 「産業用車両販売」を選択した場合	
古物・廃棄物等取扱調査表	様式14号	●	●	分類番号22の「古物(有価物)」、「産業廃棄物」を選 択した場合	
一般貸切旅客自動車 保有車両等調査表	様式15号	●	●	分類番号23の「貸切バス」を選択した場合	
84円切手		○	○	封筒に貼り付けたものは不可	

- ※ 個人事業者の方で屋号等で課税されている場合は様式7号(代表者用)と様式8号(法人用)の両方提出してください。
- ※ 提出書類の詳細については、申請要領「6 提出書類」表中の説明を必ずご確認ください。
- ※ 書類一式はクリアファイルに入れて、提出してください。